証券コード　6698

ViSCO Technologies

第17回定時株主総会
招 集 ご 通 知

目 次

招集ご通知	P 2
（提供書面）	
事業報告	P 3
連結計算書類	P20
計算書類	P29
監査報告	P37
（株主総会参考書類）	
第１号議案　剰余金処分の件	P43
第２号議案　補欠監査役１名選任の件	P44

■日 時

2020年６月25日（木曜日）午前10時
（受付開始は午前９時を予定しております）

■場 所

東京都港区海岸一丁目11番２号
ベイサイドホテルアジュール竹芝
14階「天平の間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

■議 案

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　補欠監査役１名選任の件

ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社

私たちは、画像一筋です。

＜社名の由来＞

私たちは、画像処理検査に関するエキスパート集団。画像技術（Vision）一筋に、さまざまな業種のお客様や技術・機器と協調（Collaborate）して、新しい価値を創造する、おもしろいことが大好きな技術者集団（Technologies）であることから、社名をViSCO Technologiesとしました。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

当社第17回定時株主総会を開催するにあたり、新型コロナウイルス感染防止への対応につき、本総会の運営に関し、以下のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申しあげます。

記

1. 当社の対応について
   (1) 当社登壇役員及び運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
   (2) 会場入り口付近など会場各所には、アルコール消毒液を設置いたします。
   (3) 議事に関しては、円滑かつ効率的に執り行い、例年よりも短時間で終了することを目指します。そのため、報告事項の内容等につきましては、主要項目の概要のみをご報告させていただきます。

2. 株主様へのお願い
   (1) 株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願い申しあげます。
   (2) ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、株主総会へのご出席を見合わせることもご検討ください。

3. 来場される株主様へのお願い
   (1) ご来場の株主様におかれましては、アルコール消毒液の噴霧とマスク着用などの感染予防にご配慮くださいますよう、ご協力をお願い申しあげます。
   (2) ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けさせていただくことがございますので、予めご了承ください。
   (3) ご来場の株主様のご着席間隔を広くとっていただくため、お席のご移動をお願いすることがございますので、予めご了承ください。
   (4) 円滑な議事進行のため、ご質問は事前受付制とさせていただきます。質問をご希望される株主様は、当日9時00分～9時50分に受付にてお申し出ください。

以上

証券コード　６６９８
2020年６月９日

株　主　各　位

東京都港区海岸一丁目11番１号
ニューピア竹芝ノースタワー
ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社
代表取締役社長　足立　　秀之

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。
**　なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年６月24日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2020年６月25日（木曜日）午前10時
２．場　　所　東京都港区海岸一丁目11番２号
ベイサイドホテルアジュール竹芝14階　「天平の間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第17期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第17期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.visco-tech.com）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（ 2019年 4 月 1 日から
　2020年 3 月31日まで ）

1．企業集団の現況

⑴ 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループの経営環境は、米中貿易摩擦の長期化による影響拡大等により、グローバルで設備投資に慎重な姿勢が強まりました。2020年１月以降、連結会計期間においては、5G関連設備投資による当社画像処理検査装置の需要回復が見え始めたものの、期末に発生した新型コロナウイルスの影響もあり、総じて厳しい状況となりました。

このような環境のもと、国内外を問わず、生産ラインの自動化、省力化ニーズの高まりの動きはより一層増加傾向にありますが、設備投資への慎重姿勢が続いております。

このような市場環境の中で、当社グループは、国内外のコネクタメーカー及び電子部品メーカーのユーザー層を拡大することに注力しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,470,136千円（前連結会計年度比2.7％減）、営業利益は463,662千円（同14.7％減）、経常利益は425,830千円（同11.8％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は304,046千円（同25.2％減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は127,320千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ．当連結会計年度中に取得した主要設備

評価用の機器及び機材の購入	28,397千円
販売目的ソフトウェアの制作	93,904千円

ロ．当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

評価用の機器及び機材の除却	4,909千円

③　資金調達の状況

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額900,000千円のコミットメントラインを契約し、当該契約に基づき、短期借入金として100,000千円の調達を行いました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 14 期 (2017年３月期)	第 15 期 (2018年３月期)	第 16 期 (2019年３月期)	第 17 期 (当連結会計年度) (2020年３月期)
売　　上　　高(千円)	2,878,908	3,307,275	3,565,717	3,470,136
経　常　利　益(千円)	270,706	417,774	482,833	425,830
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	202,621	301,880	406,309	304,046
１株当たり当期純利益　(円)	40.30	57.00	67.32	47.64
総　　資　　産(千円)	2,505,483	3,158,964	3,354,632	3,883,597
純　　資　　産(千円)	1,119,791	1,979,506	2,438,976	2,742,158
１株当たり純資産　(円)	215.89	322.28	371.15	411.02

(注)　当社は、2016年10月14日開催の取締役会決議により、2016年11月１日付で普通株式１株につき500株の株式分割を、また、2018年２月27日開催の取締役会決議により、2018年４月１日付で普通株式１株につき８株の株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 14 期 (2017年３月期)	第 15 期 (2018年３月期)	第 16 期 (2019年３月期)	第 17 期 (当事業年度) (2020年３月期)
売　上　高(千円)	2,479,703	2,953,060	2,906,674	2,803,909
経　常　利　益(千円)	168,601	322,681	197,498	197,758
当　期　純　利　益(千円)	125,681	213,158	149,359	152,157
１株当たり当期純利益　(円)	25.00	40.25	24.75	23.84
総　資　産(千円)	2,531,680	3,010,230	2,906,028	3,265,507
純　資　産(千円)	1,147,454	1,879,614	2,062,497	2,190,853
１株当たり純資産　(円)	228.21	316.09	326.22	341.98

(注)　当社は、2016年10月14日開催の取締役会決議により、2016年11月１日付で普通株式１株につき500株の株式分割を、また、2018年２月27日開催の取締役会決議により、2018年４月１日付で普通株式１株につき８株の株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
必速勘貿易（上海）有限公司	3,000千人民元	100.0%	中国国内における画像処理検査装置の販売等
ViSCO Technologies (Thailand) Co., Ltd.	11,800千タイバーツ	49.8%	ASEAN地域内における画像処理検査装置の販売等
ViSCO Technologies USA, Inc.	15米ドル	100.0%	米州地域内における画像処理検査装置の販売等
VMY TECHNOLOGIES SDN. BHD.	1,000千マレーシアリンギット	100.0%	マレーシア近郊地域内における画像処理検査装置の販売等

(注)　当社は、2019年10月17日に、VMY TECHNOLOGIES SDN. BHD.を設立いたしました。

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、「画像一筋」を企業理念とし、以下の経営方針を定めております。

・画像処理技術を広めることにより豊かな社会づくりに貢献する。
・顧客満足度の高い画像ビジネスのトータルソリューションを創造し、画像処理システムクリエイターとなる。
・究極の画像処理システムを追求する。

上記経営方針のもと、中期経営計画を達成するための戦略として、以下の事項を対処すべき課題と認識し、持続的かつ健全な成長を目指して重点的に取り組んで参ります。

なお、文中の将来に関する事項は、本招集ご通知発送日現在において当社グループが判断したものであります。

① 新規市場の顧客開拓及びアライアンス体制の構築

当社グループの製品である画像処理検査装置は、コネクタ部品や半導体及び電子部品（MEMS（Micro Electro Mechanical System）等）の画像処理検査に利用されるケースが多く、当社グループは、それらの部品を製造する電子部品メーカーに対する販売が売上高の多くを占めております。当社グループは、今後持続的な成長を志向するにあたり、電子部品（コネクタ部品を含みます）の画像処理検査で培ってきたノウハウをもとに、コネクタ・MEMS以外の電子部品、及び当社製品の活用が可能な自動車部品、半導体メーカー等、又それら以外の業種の新規顧客の開拓が必要であると考えております。

そのため、当社グループは、各業種の関係メーカー及び設備メーカー、ロボットメーカーとのアライアンス体制を構築することや、既に当社製品を採用している顧客についても、製品の採用工程の拡大を推し進めるといった追加需要を発掘するための対策を取ることによって、持続的な成長基盤の確立に取り組んで参ります。

② 開発力の強化

当社グループは、顧客ニーズに沿った製品リニューアルやモデルラインナップ拡充、製品の機能拡張による高付加価値化の実現、及び大型電子部品の外観検査自動化をはじめとする市場ニーズを先取りした開発を進める等、経営方針に定める究極の画像処理システムを追求するための開発力強化の為、新卒を含む人材採用と育成に引き続き取り組んで参ります。

③　経営環境の変化への対応

当社グループの属する画像処理検査装置業界は、アジア諸国の製造業において、目視検査の限界から画像処理検査装置の導入が進み、人による作業から機械化、自動化へシフトする動きが加速しており、今後、すでに機械化、自動化が進んでいる欧米諸国同様に安定的な需要が見込まれます。

当社グループは、このような経営環境の変化をビジネスチャンスと捉え、海外拠点を中心に東アジア、東南アジア諸国、及び米国の市場へ向けてビジネスを展開して参ります。

④　知名度の向上

当社グループは、事業計画を達成するうえで、知名度の向上が重要であると認識しております。そのために展示会やWEB広告、セミナー等への積極的な出展のほか、プライベートショーを開催し、知名度の向上を図って参ります。

⑤　営業力の強化

当社グループの営業部門は少数精鋭の人員体制で運営されており、コネクタ市場で培ってきたノウハウを活かしたソリューション提案、企画等により、営業活動を推進して参りました。

今後は、新規市場の顧客開拓により受注機会が増加することが予想されることから、営業意識の改善、状況に応じた組織体制変更、営業人員の育成に注力するとともに、即戦力となる営業人員の採用を行い、営業力の強化を図って参ります。

⑥　新型コロナウイルス感染症への対応

当連結会計年度末に発生した新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、国内外顧客の工場稼働率低下や設備投資の一時凍結等、先行き不透明な状況が続いております。

一方では、今後、感染症予防策として、生産現場の省人化を推し進めるための検査工程自動化の動きが加速していくものと想定しています。当社グループはこれらの事業機会を確実に獲得していくため、国内外における販売体制の強化、研究開発のスピードアップに一層注力して参ります。

⑸ **主要な事業内容**（2020年３月31日現在）

当社グループは、画像処理検査装置の製造及び販売、並びに同装置の導入にかかるサポートを行っております。なお、当社グループは、画像処理検査装置事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

当社グループが提供する主要製品は、以下のとおりであります。

品目	主要製品名
筐体型画像処理検査装置	筐体型画像処理検査装置　ＶＴＶ－９０００シリーズ

⑹ **主要な営業所等**（2020年３月31日現在）

① 当社

本社	東京都港区海岸一丁目11番１号ニューピア竹芝ノースタワー
営業拠点	大阪営業所（大阪府大阪市）、鹿児島営業所（鹿児島県鹿児島市）
その他拠点	台湾駐在員事務所（台湾　台北市）

② 子会社

必速勘貿易（上海）有限公司	本社（中国　上海市）、深セン営業所（中国　深セン市）
ViSCO Technologies (Thailand) Co., Ltd.	本社（タイ　バンコク市）
ViSCO Technologies USA, Inc.	本社（アメリカ　イリノイ州）
VMY TECHNOLOGIES SDN. BHD.	本社（マレーシア　ペナン州）

⑺ **使用人の状況**（2020年３月31日現在）

① **企業集団の使用人の状況**　　133（6）名（前期比12名増（１名減））

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．当社グループは、画像処理検査装置事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② **当社の使用人の状況**

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
89（6）名	7名増（1名減）	41.1歳	6.3年

（注） 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2020年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	351,880千円
株式会社みずほ銀行	40,000
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	30,000
株式会社りそな銀行	30,000

（注）１．当社運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、株式会社みずほ銀行と、借入限度額400,000千円のコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は、40,000千円であります。
２．当社運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、株式会社三菱UFJ銀行と、借入限度額300,000千円のコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は30,000千円であります。
３．当社運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、株式会社りそな銀行と、借入限度額200,000千円のコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は30,000千円であります。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ **株式の状況**（2020年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　20,112,000株

② 発行済株式の総数　6,406,400株（自己株式48株を含む）

③ 株主数　2,946名

④ 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
足立秀之	1,232,000	19.23
東正志	448,000	6.99
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	340,400	5.31
㈱有沢製作所	278,400	4.35
滝沢義信	200,000	3.12
野村信託銀行㈱（投信口）	200,000	3.12
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	177,700	2.77
鈴木保良	156,000	2.44
澤村知是	120,000	1.87
池田欣吾	116,000	1.81

（注）１．持株比率は、自己株式（48株）を控除して計算しております。
２．持株比率は、小数点以下第３位を四捨五入して表示しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項
新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は84,000株増加しております。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	足立 秀之	必速勘貿易（上海）有限公司 董事長 ViSCO Technologies（Thailand）Co., Ltd. Director ViSCO Technologies USA, Inc. President VMY TECHNOLOGIES SDN.BHD. President
取締役副社長	滝沢 義信	管理本部長 必速勘貿易（上海）有限公司 董事 ViSCO Technologies USA, Inc. Vice President VMY TECHNOLOGIES SDN.BHD. Director
取締役	池田 欣吾	営業本部長 必速勘貿易（上海）有限公司 監事 ViSCO Technologies USA, Inc. Director VMY TECHNOLOGIES SDN.BHD. Director
取締役	東 正志	CS本部長 必速勘貿易（上海）有限公司 董事
取締役	鈴木 保良	開発技術本部長
取締役	鈴木 健二	KWパートナーズ合同会社 マネージングパートナー 株式会社ソーシャルインパクト・リサーチ 取締役 株式会社サンアンドサンズオート 代表取締役 株式会社琉球機能診断センター 監査役 Alpha Supply Chain Group Pte. Ltd. Chief Financial Officer 株式会社JCAメディカル 取締役 株式会社ブレイク・フィールド社 取締役
取締役	松木 茂	株式会社呉服のまつき 代表取締役 ビジネスアスリーツ株式会社 代表取締役 松木茂税理士事務所 所長 ニッコーシ株式会社 社外監査役 TRM合同会社 代表社員
常勤監査役	竹内 浄	―
監査役	阪本 俊幸	阪本システムズ株式会社 代表取締役 フォトンテックイノベーションズ株式会社 取締役
監査役	橋本 裕幸	田辺総合法律事務所 パートナー

（注）１．代表取締役足立秀之氏は、2019年10月17日付でVMY TECHNOLOGIES SDN.BHD. のPresidentに就任いたしました。

２．取締役副社長滝沢義信氏、及び取締役池田欣吾氏は、2019年10月17日付でVMY TECHNOLOGIES SDN.BHD. のDirectorに就任いたしました。

3．取締役鈴木健二氏は、2019年６月28日付で株式会社ブレイク・フィールド社の社外取締役に就任いたしました。
4．取締役鈴木健二氏、及び取締役松木茂氏は、社外取締役であります。
5．監査役竹内浄氏、監査役阪本俊幸氏、及び監査役橋本裕幸氏は、社外監査役であります。
6．監査役竹内浄氏、及び監査役阪本俊幸氏は、他社での取締役及び監査役経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7．監査役橋本裕幸氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
8．取締役鈴木健二氏、取締役松木茂氏、監査役竹内浄氏、監査役阪本俊幸氏、及び監査役橋本裕幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取締役 （うち社外取締役）	7名 (2)	95,280千円 (7,200)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	14,400 (14,400)
合計 （うち社外役員）	10 (5)	109,680 (21,600)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、2011年６月30日開催の第８回定時株主総会において、年額金200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2016年11月14日開催の臨時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額金20,000千円以内と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、2012年６月29日開催の第９回定時株主総会において、年額金20,000千円以内と決議いただいております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役鈴木健二氏は、KWパートナーズ合同会社のマネージングパートナー、株式会社ソーシャルインパクト・リサーチの取締役、株式会社サンアンドサンズオートの代表取締役、株式会社琉球機能診断センターの監査役、Alpha Supply Chain Group Pte. Ltd. の Chief Financial Officer、株式会社JCAメディカル、及び株式会社ブレイク・フィールド社の取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役松木茂氏は、株式会社呉服のまつきの代表取締役、ビジネスアスリーツ株式会社の代表取締役、松木茂税理士事務所の所長、ニッコーシ株式会社の社外監査役、及びTRM合同会社の代表社員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役阪本俊幸氏は、阪本システムズ株式会社の代表取締役、及びフォトンテックイノベーションズ株式会社の取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役橋本裕幸氏は、田辺総合法律事務所のパートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役　鈴　木　健　二	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役　松　木　　茂	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と、公認会計士としての専門的知見から、適宜発言を行っております。
監査役　竹　内　　浄	当事業年度に開催された取締役会14回全てに、また、監査役会13回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、長年にわたる企業経営の経験から、適宜必要な発言を行っております。
監査役　阪　本　俊　幸	当事業年度に開催された取締役会14回全てに、また、監査役会13回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、長年にわたる企業経営の経験から、適宜必要な発言を行っております。
監査役　橋　本　裕　幸	当事業年度に開催された取締役会14回全てに、また、監査役会13回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的知見から、適宜必要な発言を行っております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,500

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3．当社の重要な子会社のうち、必速勘貿易（上海）有限公司及びViSCO Technologies（Thailand）Co., Ltd.については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴ 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、法令、定款等の遵守があらゆる企業活動の前提であるとの認識に立ち、当社及び当社子会社の役員並びに使用人がコンプライアンスに適った企業活動を実践するために「企業行動指針」及び「コンプライアンスマニュアル」の遵守徹底を図る。コンプライアンスを統括する機関として社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、社長をリスク管理統括責任者として、コンプライアンス推進及び徹底を図る。

ロ．当社の使用人等は、コンプライアンス上の不正な事実を知った場合などには、速やかに報告・相談を行う。当社は、報告者が一切の不利益を受けることがないことを保証し、通常の報告経路以外に「コンプライアンスホットライン制度」を設け、研修などを通じて、その設置趣旨及び運用の徹底を図る。

ハ．当社は、「反社会的勢力対策規程」に基づき、反社会的勢力による不当要求行為に対し毅然とした態度で対応し、取引その他一切の関係を持たない体制を整備することに努める。

ニ．社長直轄である内部監査室は、その機能を強化し、内部統制システムの運用状況及びそれが有効に機能していることを定期的な社内モニタリングにより確認し、必要な場合には業務改善の指摘を行う。

ホ．当社は、財務報告の信頼性確保のため、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを評価し、必要な場合には是正を行うと共に、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。

ヘ．当社は、環境や組織の変化に対応した統制活動の改善を行い、内部統制システムの整備状況については、取締役会に適宜報告される。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．当社は、業務上取扱い情報について、「秘密保持規程」に基づき、厳格かつ適切に保存・管理する体制を整備し運用する。

ロ．個人情報については、法令及び「個人情報取扱規程」に基づき厳格かつ適切に保存・管理する。

ハ．取締役の職務執行に係る情報については、適用ある法令及び「文書管理規程」に基づき適正に作成、保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社は、リスク・マネジメントを重視した経営を行う上で、リスク・マネジメントの基本的事項を定め、効率的な業務運営を行うため「リスク管理規程」を制定し、主要リスクの認識、リスクの種類に応じた管理を行い、予防的に可能な対策をできる限り施すことを基本とする。

ロ．当社は、「リスク管理委員会」において、各種リスク管理の方針等に関する審議等を行い、重要な事項がある場合は取締役会において報告を行う。

ハ．当社は、重大な事故、災害などの緊急事態が発生した場合の管理体制を定めた「緊急事態対策規程」に則り、管理及び対策を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役の職務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「取締役会規程」において、それぞれの責任者及びその責任、権限、執行手続について定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備する。

ロ．取締役会は、「取締役会規程」に則り、経営上の重要事項について協議・報告を行う。また、経営上の重要課題に迅速に対応するため、常勤の役員は必要に応じてミーティングを行い、重要事項に関して情報交換等を行う。

ハ．当社は、取締役及び従業員が共有する全社目標として、経営方針に基づいた経営計画を策定する。

ニ．情報システムにより、適法、適正かつ迅速な財務報告を実現することに加え、効率的に内部統制を進める手段として活用する。

ホ．組織ごとの業務分掌を定め、個人の役割を明確にし、職務遂行のための公正な人事制度を運用する。

ヘ．各部門は、業務執行プロセスの効率改善を上記の目標におりこみ、実行するとともに、内部監査室が各部門の業務執行プロセスを監査し、監査結果を被監査部門に還元し、その改善を行う。

⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は、「関係会社管理規程」等に基づき、子会社各社の職務執行状況を管理するとともに、業務運営の適正を確保することに努める。

ロ．子会社の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し、承認を得て行う。

ハ．子会社の取締役は、定期的に子会社の業務運営状況について報告するとともに、情報共有・意思疎通を図り、親子会社間での適正な取引に努める。

ニ．当社の内部監査部門は、子会社の内部監査を定期的に行う。

ホ．当社の関係部門は、子会社の業務運営について積極的に協力し、体制整備の指導を行う。

⑥ 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
イ．監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。
ロ．当該使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査役会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立を確保する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
イ．監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要会議への出席をはじめとして、監査役が必要と判断した会議に出席できる。
ロ．監査役は、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧できるとともに、監査役が必要と判断した場合、取締役及び使用人に該当書類の提示や説明を求めることができる。
ハ．取締役及び使用人が異常を発見した場合は、監査役に報告する。

⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ．代表取締役社長は、定期的に監査役と意見交換を行う。
ロ．監査役は、内部監査室及び監査法人と緊密な連携を保ちながら、監査役監査の実効性確保を図る。
ハ．監査役は、監査の実施に当たり必要と認める時は、自らの判断で、弁護士、公認会計士、その他の外部専門家を活用することができる。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役会の運営状況

当社では、経営の執行に関し、迅速な経営判断を行うため、取締役７名で構成した定時取締役会を毎月１回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

当事業年度においては、取締役会を14回開催し、法令及び定款に定められた事項のほか重要な経営方針、重要な業務執行に関する事項を付議しております。

② 監査役会の運営状況

当社では、経営に対する監視の強化を図るため、会社の機関として常勤監査役１名と非常勤監査役２名（計３名の社外監査役）から構成される監査役会を設置しております。

当事業年度においては、監査役会を13回開催し、取締役の法令及び定款の遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

また、監査役は取締役会をはじめとした社内の重要会議にも出席し、必要に応じて意見を述べるほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きをとおして、経営に対する適正な監視を行っております。

さらに、監査役会は監査機能の維持強化を図るとともに、会計監査人及び内部監査室と適宜情報交換、意見交換を行う等連携し、適正な監査の実施に努めております。

③　内部監査室の運営状況

当社では、代表取締役社長直轄の独立した組織として内部監査室を設置し、内部監査室員２名を配置しております。年間にわたる監査計画に沿って、業務全般にわたる効率性、内部統制の有効性及びコンプライアンス状況についての監査を、関係会社を含めた全部署を対象に行っております。監査結果は代表取締役社長をはじめ対象部門長に報告され、業務改善の必要性のある項目に関しては、各々監査結果を踏まえた改善対処を行っております。

また、監査役、会計監査人と適宜情報交換、意見交換を行う等連携し、適正な監査の実施に努めております。

④　リスク管理委員会の運営状況

当社では、リスク・マネジメントを重視した経営を行うために、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。

当事業年度においては、リスク管理委員会を４回開催し、リスク管理の全社的推進に向けた情報共有を行い、全社的な各種リスク管理の方針に関する審議、及びリスクの分析・評価を行っております。

また、リスク管理委員会において協議された内容を適宜取締役会へ報告し、リスク・マネジメントに向けた適切な対応に努めております。

４．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、今後の事業展開の拡大及び経営基盤の確立のための内部留保の充実を勘案しながら、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識し、安定的に配当を実施していくことを基本方針としております。

また、「究極の画像処理検査装置」開発に向けた開発投資も重要施策の一つでもありますため、当社はこの二つのバランスを考えつつ、適宜、最適な配当還元を行って参ります。

なお、これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であり、当社は、会社法第454条第５項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、１株につき６円25銭を予定しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**3,458,833**	**流動負債**	**794,674**
現金及び預金	2,004,004	買掛金	368,344
受取手形及び売掛金	966,083	短期借入金	100,000
製品	174,555	1年内返済予定の長期借入金	46,400
原材料及び貯蔵品	283,553	未払法人税等	44,659
その他	30,691	賞与引当金	70,665
貸倒引当金	△54	その他	164,606
固定資産	**424,763**	**固定負債**	**346,763**
有形固定資産	**127,030**	長期借入金	305,480
建物及び構築物	20,022	資産除去債務	15,531
その他	107,008	その他	25,752
無形固定資産	**200,152**	**負債合計**	**1,141,438**
ソフトウエア	169,596	(純資産の部)	
その他	30,556	**株主資本**	**2,635,012**
投資その他の資産	**97,579**	**資本金**	**490,180**
繰延税金資産	34,850	**資本剰余金**	**470,976**
その他	62,729	**利益剰余金**	**1,673,934**
		自己株式	**△78**
		その他の包括利益累計額	**△1,876**
		為替換算調整勘定	**△1,876**
		非支配株主持分	**109,021**
		純資産合計	**2,742,158**
資産合計	**3,883,597**	**負債純資産合計**	**3,883,597**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2019年4月1日から 2020年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,470,136**
売上原価		**1,448,494**
売上総利益		**2,021,642**
販売費及び一般管理費		**1,557,979**
営業利益		**463,662**
営業外収益		
受取利息	1,950	
その他	235	2,185
営業外費用		
支払利息	21,855	
支払手数料	11,964	
為替差損	6,067	
その他	130	40,017
経常利益		**425,830**
特別損失		
固定資産売却損	297	
固定資産除却損	401	698
税金等調整前当期純利益		**425,132**
法人税、住民税及び事業税	94,252	
法人税等調整額	5,320	99,573
当期純利益		**325,559**
非支配株主に帰属する当期純利益		**21,512**
親会社株主に帰属する当期純利益		**304,046**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2019年4月1日から 2020年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	482,284	454,034	1,409,402	－	2,345,721	866	866	92,388	2,438,976
当連結会計年度変動額									
新株の発行	7,896	7,896			15,792				15,792
剰余金の配当			△39,515		△39,515				△39,515
親会社株主に帰属する当期純利益			304,046		304,046				304,046
自己株式				△78	△78				△78
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		9,045			9,045				9,045
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）						△2,743	△2,743	16,633	13,890
当連結会計年度変動額合計	7,896	16,941	264,531	△78	289,291	△2,743	△2,743	16,633	303,181
当連結会計年度末残高	490,180	470,976	1,673,934	△78	2,635,012	△1,876	△1,876	109,021	2,742,158

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（1）連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　4社

・主要な連結子会社の名称　　必速勘貿易（上海）有限公司
ViSCO Technologies（Thailand）Co., Ltd.
ViSCO Technologies USA, Inc.
VMY TECHNOLOGIES SDN.BHD.

なお、当連結会計年度においてVMY TECHNOLOGIES SDN.BHD.を新規設立のため、連結の範囲に含めております。

（2）連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

（3）会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産　　（イ）製品

当社は、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

在外連結子会社は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（ロ）原材料及び貯蔵品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社は、定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2年～18年
その他	3年～10年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的ソフトウエアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

また、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ロ．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、当社グループの各拠点においては感染拡大防止のための厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しております。新型コロナウイルス感染拡大の影響による国内外顧客の工場稼働率低下等、先行き不透明な状況が続く一方で、5G関連投資及び省力化・省人化の設備投資には回復の兆しも見られている現状を勘案しますと、新型コロナウイルス感染拡大の影響が本年の秋口まで続くと仮定したとしても、現時点では連結計算書類に全体として影響を与える会計上の見積り及び判断への影響は限定的と考えております。なお、不確実性が更に高まった場合には、将来における実績値に基づく結果がこれらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

2．連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額　256,794千円

(2)コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と各々コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの貸付極度額の総額	900,000千円
借入実行残高	100,000千円
差引額	800,000千円

上記の当連結会計年度末のコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

①株式会社みずほ銀行とのコミットメントライン契約に係わる財務制限条項

イ．　各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、直前の事業年度の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75％以上に維持すること。

ロ．　各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、２期連続して損失とならないようにすること。

②株式会社三菱UFJ銀行とのコミットメントライン契約に係わる財務制限条項

イ．　各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、2019年３月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の金額又は前年度決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75％以上に維持すること。

ロ．　各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、損失とならないようにすること。

③株式会社りそな銀行とのコミットメントライン契約に係わる財務制限条項

イ．　各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、前年同期比75％以上に維持すること。

ロ．　各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益が、損失とならないようにすること。

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)　当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	6,322,400株	84,000株	－株	6,406,400株

(注) 発行済株式総数の増加84,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

(2)　当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	－株	48株	－株	48株

(注) 自己株式の数の増加48株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(3)　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日定時株主総会	普通株式	39,515	6.25	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、記念配当1.25円を含んでおります。

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,039	6.25	2020年3月31日	2020年6月26日

(4)　当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

(単位：株)

	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数
第4回新株予約権	普通株式	12,000
第6回新株予約権	普通株式	60,800

4．金融商品に関する注記

(1)　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

②　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、短期の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金や設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で６年後であります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ.　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、与信管理規程に従い、営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や信用リスクの軽減を図っております。

ロ.　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

ハ.　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経営計画及び各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,004,004 千円	2,004,004 千円	－ 千円
(2) 受取手形及び売掛金	966,083	966,083	－
資産計	2,970,087	2,970,087	－
(1) 買掛金	368,344	368,344	－
(2) 短期借入金	100,000	100,000	－
(3) １年内返済予定の長期借入金	46,400	46,400	－
(4) 長期借入金	305,480	305,408	△71
負債計	820,224	820,152	△71

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) １年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

５．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たりの純資産額　411円02銭

(2) １株当たりの当期純利益　47円64銭

６．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**2,832,821**	**流動負債**	**733,134**
現金及び預金	1,571,785	買掛金	349,205
受取手形	126,514	短期借入金	100,000
売掛金	803,448	1年内返済予定の長期借入金	46,400
製品	22,811	未払金	96,508
原材料及び貯蔵品	283,553	未払費用	19,421
前払費用	19,903	未払法人税等	32,338
その他	4,804	預り金	10,811
固定資産	**432,685**	賞与引当金	70,665
有形固定資産	**86,692**	その他	7,783
建物	19,595	**固定負債**	**341,519**
工具、器具及び備品	65,820	長期借入金	305,480
その他	1,276	資産除去債務	15,531
無形固定資産	**199,726**	その他	20,508
ソフトウエア	169,170	**負債合計**	**1,074,653**
その他	30,556	(純資産の部)	
投資その他の資産	**146,265**	**株主資本**	**2,190,853**
関係会社株式	52,619	**資本金**	**490,180**
長期貸付金	31,560	**資本剰余金**	**465,180**
繰延税金資産	40,825	資本準備金	450,180
その他	52,821	その他資本剰余金	15,000
貸倒引当金	△31,560	**利益剰余金**	**1,235,571**
		利益準備金	827
		その他利益剰余金	1,234,744
		繰越利益剰余金	1,234,744
		自己株式	**△78**
資産合計	**3,265,507**	**純資産合計**	**2,190,853**
		負債純資産合計	**3,265,507**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2019年4月1日から 2020年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**2,803,909**
売上原価		**1,321,495**
売上総利益		**1,482,414**
販売費及び一般管理費		**1,301,234**
営業利益		**181,180**
営業外収益		
受取利息	737	
受取配当金	49,520	
その他	210	50,467
営業外費用		
支払利息	20,769	
支払手数料	11,964	
為替差損	1,025	
その他	130	33,890
経常利益		**197,758**
特別損失		
固定資産除却損	199	199
税引前当期純利益		**197,559**
法人税、住民税及び事業税	49,856	
法人税等調整額	△4,455	45,401
当期純利益		**152,157**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2019年4月1日から 2020年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	482,284	442,284	15,000	457,284	827	1,122,101	1,122,928	－	2,062,497	2,062,497
当期変動額										
新株の発行	7,896	7,896		7,896					15,792	15,792
剰余金の配当						△39,515	△39,515		△39,515	△39,515
当期純利益						152,157	152,157		152,157	152,157
自己株式の取得								△78	△78	△78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										－
当期変動額合計	7,896	7,896	－	7,896	－	112,642	112,642	△78	128,356	128,356
当期末残高	490,180	450,180	15,000	465,180	827	1,234,744	1,235,571	△78	2,190,853	2,190,853

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

・子会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

②　たな卸資産

・製品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・原材料及び貯蔵品　　主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2)　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。
ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８年～18年
工具、器具及び備品	３年～10年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
ただし、市場販売目的ソフトウエアについては、見込販売期間（３年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。
また、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

(3)　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4)　引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金　　従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(5)　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）
　新型コロナウイルスの感染拡大による、計算書類に全体として影響を与える会計上の見積り及び判断への影響につきましては、連結注記表（追加情報）に記載のとおりであります。

2．貸借対照表に関する注記

（1）　有形固定資産の減価償却累計額　207,137千円

（2）　関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①　短期金銭債権	99,867千円
②　短期金銭債務	932千円

（3）　コミットメントライン契約

　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と各々コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの貸付極度額の総額	900,000千円
借入実行残高	100,000千円
差引額	800,000千円

上記の当事業年度末のコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

①株式会社みずほ銀行とのコミットメントライン契約に係わる財務制限条項

イ．　各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、直前の事業年度の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75％以上に維持すること。

ロ．　各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、２期連続して損失とならないようにすること。

②株式会社三菱UFJ銀行とのコミットメントライン契約に係わる財務制限条項

イ．　各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、2019年３月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の金額又は前年度決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75％以上に維持すること。

ロ．　各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、損失とならないようにすること。

③株式会社りそな銀行とのコミットメントライン契約に係わる財務制限条項

イ．　各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、前年同期比75％以上に維持すること。

ロ．　各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益が、損失とならないようにすること。

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	317,638千円
その他の営業取引高	10,731千円
営業取引以外の取引による取引高	50,188千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	－株	48株	－株	48株

（注）自己株式の数の増加48株は、単元未満株式の買取による増加であります。

5．税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	21,637千円
未払事業税	3,532千円
未払費用	3,111千円
たな卸資産評価損	8,501千円
減価償却超過額	5,613千円
関係会社出資金評価損	12,073千円
関係会社株式評価損	9,411千円
資産除去債務	4,755千円
貸倒引当金	9,663千円
その他	656千円
繰延税金資産小計	78,956千円
評価性引当額	△36,324千円
繰延税金資産合計	42,631千円
繰延税金負債	
資産除去債務に係る除去費用	△1,806千円
繰延税金負債合計	△1,806千円
繰延税金資産の純額	40,825千円

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.3%
外国子会社からの配当に係る源泉税	0.7%
法人税額控除	△5.8%
その他	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.0%

6．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具及び事務機器の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	必速勘貿易（上海）有限公司	所有 直接 100.0%	製品等の販売	製品等の販売（注）1	211,370	売掛金	43,379
				配当の受取	30,548	−	−
子会社	ViSCO Technologies (Thailand) CO., Ltd.	所有 直接 49.8%	製品等の販売	製品等の販売（注）1	103,119	売掛金	22,384
				配当の受取	18,971	−	−
子会社	ViSCO Technologies USA, Inc.	所有 直接 100.0%	製品等の販売 金銭の貸付	製品等の販売（注）1	606	売掛金	−
				資金の貸付（注）2、3	−	長期貸付金	31,560
子会社	VMY TECHNOLOGIES SDN. BHD.	所有 直接 100.0%	製品等の販売	製品等の販売（注）1	2,542	売掛金	2,542

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．取引等の条件は、市場価格等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3．長期貸付金の全額に対し、貸倒引当金を計上しております。

8．1株当たり情報に関する注記

（1） 1株当たりの純資産額 341円98銭

（2） 1株当たりの当期純利益 23円84銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月21日

ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　清　水　栄　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　下　田　琢　磨　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月21日

ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　清　水　栄　一　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　下　田　琢　磨　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の役員及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告にかかる内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告をうけ、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月22日

ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　竹内　浄　㊞

社外監査役　阪本俊幸　㊞

社外監査役　橋本裕幸　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、将来の事業拡大に備えるための留保を重視しつつも、健全な財務体質の維持とバランスを図りながら、株主の皆様に対して安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

（１）配当財産の種類
　　金銭といたします。

（２）配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金６円25銭といたしたいと存じます。
　　この場合の配当総額は40,039,700円となります。

（３）剰余金の配当が効力を生じる日
　　2020年６月26日といたしたいと存じます。

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
横山禎一（よこやまていいち） （1961年７月17日） 【社外】	1985年４月　日本合成ゴム株式会社（現 JSR株式会社）入社 1989年４月　横山ワッシャー株式会社　取締役就任 1994年２月　ワーナーエンターテイメントジャパン株式会社入社 2000年２月　日本マイクロソフト株式会社入社 2001年３月　サイバークルー株式会社設立 同社　代表取締役就任（現任） 2005年１月　横山税理士・行政書士事務所開業 同所　所長就任（現任） 2015年３月　公益社団法人ア・ドリームア・デイ IN TOKYO　監事就任 2015年６月　当社　監査役就任 2018年１月　アジェンス株式会社　取締役就任 2018年８月　アジェンス株式会社　監査役就任（現任） 2019年７月　横山ワッシャー株式会社　代表取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） 横山ワッシャー株式会社代表取締役 サイバークルー株式会社代表取締役 横山税理士・行政書士事務所所長 アジェンス株式会社監査役	―

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．横山禎一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３．横山禎一氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏の税理士としての豊富な経験と専門知識を、当社のコーポレートガバナンス体制に反映していただくことを期待したためであります。
４．横山禎一氏は、税理士として会計・税務・財務の観点を中心に豊富な経験を有していることから、客観的な視点から適切な監査を行っていただけるものと判断しております。
５．横山禎一氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

以　上

メ　モ

メ　モ

定時株主総会会場ご案内図

会　場　東京都港区海岸一丁目11番２号
ベイサイドホテルアジュール竹芝14階　「天平の間」
電話番号　03-3437-2011

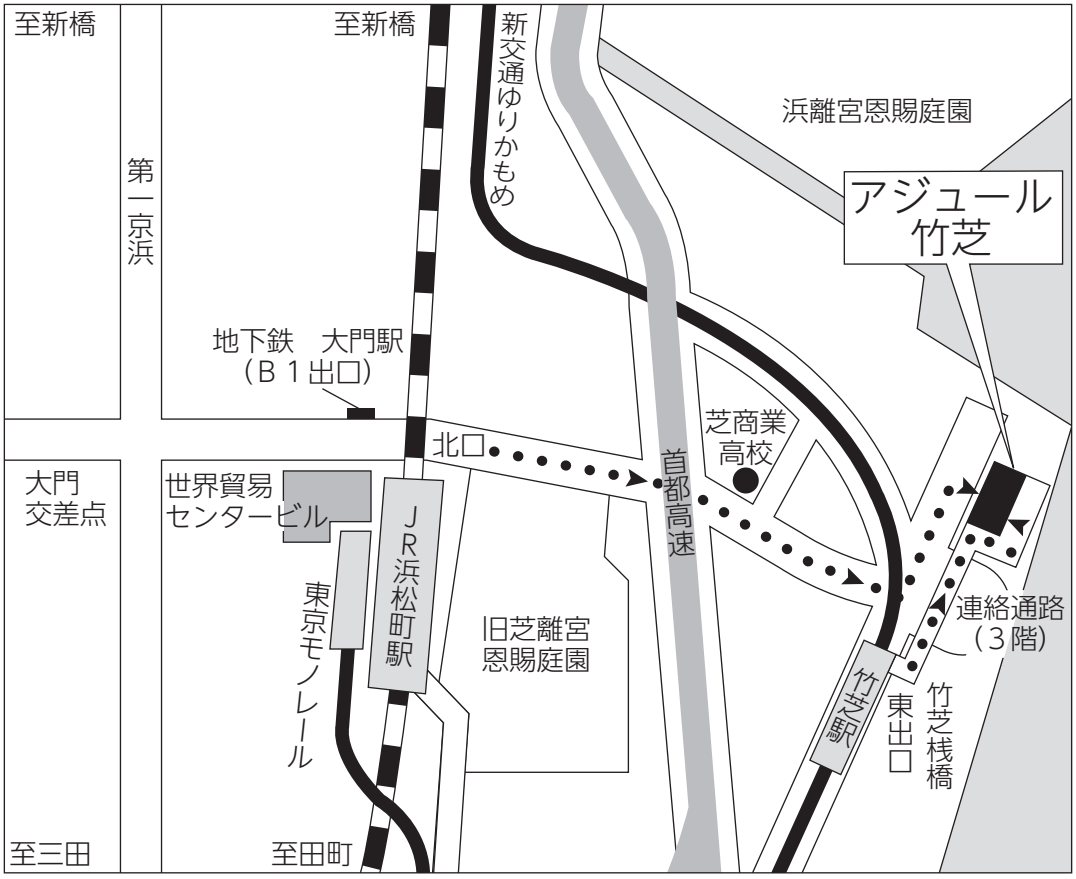

交　通　ＪＲ京浜東北線･山手線、東京モノレール…浜松町駅（北口）徒歩約７分
都営地下鉄（大江戸線・浅草線）…大門駅（Ｂ１出口）徒歩約８分
新交通ゆりかもめ……竹芝駅（東出口）徒歩約１分

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。